



ゆう&あい

8月号
平成26年
7月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行
発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

8月7日(木) 10:00~12:00 ※雨天の場合は中止



ピチャ みずあそび

就学前の
ちびっ子
集まれ!

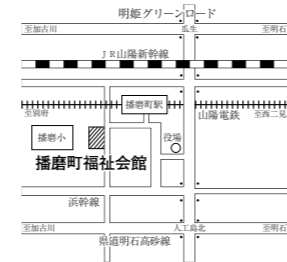
親子で ピチャ

何があるの?

屋上では、親子で水遊び、屋内では、おもちゃルーム“きらきら”を開いているので、お友達と遊んでね!

どこで?

播磨町福祉会館
の屋上と3階会議室



問合せ
播磨町社会福祉協議会
079-435-1712

お願い! 福祉会館は駐車場が少ないため、自転車または徒歩でお越しください。

喜寿お祝い写真撮影希望者募集

敬老月間に際し、喜寿を祝い、播磨町社会福祉協議会の事業として写真撮影を行い、記念品として贈呈させていただきます。

【対象者】播磨町在住の昭和13年1月1日から12月31日までにお生まれになられた方(数え年77歳)

【撮影場所】 9月10日(水) 野添コミセン 9月12日(金) 福祉会館

【撮影時間】 9:30~11:30 9:30~11:30

郵便番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・希望場所をご記入の上、9月3日(水)までにお申し込み下さい。

お申し込みはハガキ又はファックスで!!

申込先 〒675-0147 播磨町南大中1丁目8-41
播磨町社会福祉協議会 宛 FAX 079-436-5610

【問合せ先】 播磨町社会福祉協議会 TEL 079-435-1712

播磨町はそだちやすい!? くらしやすい!?はたらきやすい!?

~地域診断を踏まえ、私たちそれぞれができること~

日時: 平成26年8月1日(金)

午前10:45~午後12:15

場所: 播磨町役場3階BC会議室

講師: 社会福祉法人 岩崎学園 理事長 松下直弘氏

※台風接近のため、7月11日は中止になりました。

お問い合わせ・申込み先

▶申込方法 氏名、連絡先、電話番号を明記し、Faxもしくは電話にて申し込みください。

播磨町地域自立支援協議会

播磨町福祉グループ
〒675-0182 播磨町東本荘1-5-30
TEL: 079-435-2361 FAX: 079-435-0831

事務局
〒675-0148 播磨町北古田1-17-17
TEL・FAX: 079-437-3456



松下 直弘氏プロフィール

昭和49年生まれ 東洋大学大学院 社会学研究科社会福祉学専攻卒
平成11年 児童発達援助センター岩崎学園 児童指導員
平成13年 就労生活支援センター岩崎通動寮 施設長
平成16年~20年 豊橋障害者就業・生活支援センター センター長
現在、社会福祉法人岩崎学園 理事長 兼
児童発達援助センター岩崎学園 園長

申込み締め切り: 平成26年7月29日(火)までにお申し込みください。

伝言板

このページに関する問合せは
播磨町社会福祉協議会
TEL.079-435-1712

心配ごと相談

秘密厳守

日時 毎週火曜日 13時~16時
場所 福祉しあわせセンター

◎法律相談をご希望の方は、事前に心配ごと相談をお受けください。

法律相談

弁護士により月1回、実施します。
成年後見制度のご相談も
お受けします。

おもちゃルーム “きらきら” 8月の開設日

日時 8月7日(木)10時~12時
※8月16日(土)はお休み
場所 播磨町福祉会館

知的障害者(児)相談

日時 第2土曜日 10時~11時30分
場所 石ヶ池パークセンター

子育て相談

日時 8月25日(月) 13時30分~16時
場所 福祉しあわせセンター
主任児童委員がご相談をお受けします。

福祉相談

日時 8月6日・20日(水) 13時30分~16時
場所 福祉しあわせセンター
民生委員・児童委員が
ご相談をお受けします。

困りごと相談

秘密厳守

日時 8月14日・28日(木)
場所 福祉しあわせセンター
播磨町人権擁護委員が
ご相談をお受けします。

認知症家族の会

日時 8月9日(土) ※現地集合 13時30分~
場所 あつがるグループホーム播磨 (野添401-3)
内容 施設見学

社会福祉協議会のことを知っていただければ... その2

社協だより6月号でも、「社会福祉協議会のことを知っていただければ...」と社会福祉協議会の組織や、今、重点を置いている事業のことを紹介させていただきました。今回はその続編として、社会福祉協議会の財政、特に、7月に住民の皆様や町内の企業・商店の皆様にご協力をお願いをしています社会福祉協議会会費について紹介させていただきます。

▼社会福祉協議会の事業を支える財源

社会福祉協議会（以下「社協」という）の事業は、大きく分けると、①独自事業 ②受託事業 になります。②の受託先の大半が播磨町で、本来、町が実施すべき行政サービスを、社会福祉法人である社協が代わりに行うもので、その費用はすべて行政からの委託金によって賄われます。地域

▼社協会費とは

社協の目的は、播磨町における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることです。社協の法律である定款の17条で、会員のことが明記されており、「目的に賛同し、目的達成のため必要な援助を行うものとする」となっています。会員が行う「必要な援助」というの

がその一つです。①の独自事業は、まさしく社会福祉協議会自ら計画し実施するもので、播磨町の住民の皆さんが、どのような状況になられても、安心して暮らしていくことを支えさせていただくものです。例えば、高齢者給食サービス、移送事業、介護機器の貸出事業、ふれあい・いきいきサロン事業、介護保険サービス、ゆうあい園を代表的とする障害福祉サービス等々です。この事業を支える財源は、一部、町等から補助をいただく事業もありますが、大半が、利用料や介護保険サービス等の報酬、赤い羽根共同募金の配分金、そして、社協会費です。

会員区分	年会費	対象
普通会員	500円	播磨町に在住する住民の皆様
特別会員	5,000円	法人・商店または団体の皆様

は、社協が行う活動に参加・参画していただくことが1つであり、もう1つは、その活動を支える財源を支援していただくことです。社協会費が増えれば、社協活動が拡充し、社協の自主性・主体性の強化につながっていきます。趣旨ご理解の上、どうぞご協力をお願いいたします。

Q 会費って、どんなことに使われるの？

- A**
- 高齢者給食サービス事業 に1,220,000円
 - ふれあい・いきいきサロン事業 に 385,000円
 - 移送事業 に 915,000円
 - 介護機器の貸出事業 に ... 50,000円
 - 心配ごと相談所・法律相談事業 に 428,000円
 - 障害者支援 に 104,000円
 - 地域福祉推進計画推進事業等に1,005,000円
 - 広報啓発活動 に 424,000円
 - 喜寿お祝い写真贈呈事業 に 174,000円



▲ふれあい・いきいきサロンの一場面

高齢者給食サービスでは写真のようなお弁当を届けています▲

播磨町の歯の健康

播磨町地域包括支援センター

「最近のニュースで印象に残っているものは何ですか？」認知症の診療で患者さんの状態を知るために医師がする質問のひとつです。このところというと、政府の集団的自衛権行使容認や、県議員の政務活動費支出の問題、サッカーワールドカップなどが話題にのぼります。

この問診のポイントは、およそ一般の生活を送っている人間が知っているであろう社会の出来事に対して、どの程度詳しく理解しているかということと、先にあげた3つは多少関心の多寡が分かるかも知れませんが、多くの日本人が関心を寄せているような社会のニュースの場合、それを詳細にわたって説明できるかどうかと、認知症関連の重症度にはかなり強い関係性があるのだそうです。

「ここでひとつ注意したいのが、「普段あまりテレビを見ないから最近のニュースはわからない」というもの。一見すると理にかなっていても、自分もそうだと同意される方もありそうですが、これは注意が必要です。よほど特殊な環境にある方でない限り、社会の出来事とまったく無関係に日々の生活を送るということは考えにくいものです。こうした返答をされる場合は、周囲への関心が低下していたり、何かをするのがおっくうになっていたり、見聞きたことが記憶に残っていなかったりする可能性があります。

私たちは、ひとりひとりで地域で生活しています。自分自身や家族の暮らしと周囲の環境は密接につながっています。社会や地域の出来事に関心を寄せ、ぜひ身近な人とそのことを語り合ってみてください。

(三)

『ストップ・ザ・無縁社会』

全県キャンペーン 展開中

～『無縁社会』から『支え合い社会』へ～

価値観の多様化や単身世帯の増加、コミュニケーションの希薄化などの要因が重なり合い発生する社会的孤立や孤独死などの社会状況が“無縁社会”として報道されています。

播磨町社協は、兵庫県社協などで構成する「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会とともに『支え合い社会』を目指します。



ストップ・ザ・無縁社会 検索

<http://www.stop-muen.jp>

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会（事務局：兵庫県社協）

寄付者ご芳名

あたたかい善意ありがとうございました。
(平成26年6月10日～7月7日)

(所得税法第78条第2項第3号該当
法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

●福祉のために

(個人の部) (敬称略)

地区名	氏名	金額
宮西	匿名	4,000円
大東	匿名	5,000円
宮西	匿名	3,500円

楽々くらす事業に歯医者さんがやってきた

要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進し、心身機能の維持向上を図ることを目的に実施している通所型介護予防事業が、社協が町から受託し実施している楽々くらす事業です。この事業では、専門スタッフによる、運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能の向上のプログラムを提供していますが、年に1度、播磨歯科医師会のご協力で、歯科検診を実施しています。皆さんそれぞれに入れ歯の悩みを抱えており、先生の検診とともに、日頃抱えている歯や入れ歯の相談の場になっています。この検診を始めてからの、利用者さんの受診率は非常に高くなっています。歯は大事。



●今月の払出状況

子どものいない高齢者のお誕生日祝	15,000円
------------------	---------